

## 「主な取組」検証票

施策展開	3-(4)-ア	臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成	
施策	①国際物流機能の強化		
(施策の小項目)	○航空物流機能の強化		
主な取組	那覇空港の滑走路増設整備	実施計画 記載頁	200
対応する 主な課題	○沖縄では、平成21年に那覇空港の国際航空物流ハブ事業が開始され、東アジアの中心に位置する沖縄の地理的特性は物流面で優位性を発揮するようになった。しかしながら、激しい国際競争の中、沖縄に競争力のある国際物流拠点を形成し、発展していくには、物流先進地域と同等の高いレベルのインフラ整備、空港と港湾の効率的な機能分担(シーアンドエア)の実現、物流コストの低減、国際物流ネットワーク構築など、国際物流拠点としての空港及び港湾の機能を世界水準にまで高めていくことが重要な課題である。		

### 1 取組の概要(Plan)

取組内容	那覇空港の滑走路処理容量は限界に達しており、沖縄の地域経済を支える観光需要の増加の容量面の制約となっている。このため、滑走路増設事業により、空港容量を13.9万回から年間18.5万回に増大させるため、できる限り早期の供用を実現する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	環境アセスメント		滑走路増設整備(2,700m)			H32.3.31 供用予定	国
担当部課	企画部 交通政策課						

### 2 取組の状況(Do)

#### (1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
那覇空港整備促進事業	26,998	8,229	工期短縮分に含まれる着工前手続の短縮分(工事着手時期2ヶ月前倒し)の実施について、国に協力できるよう取り組んだ。 平成26年度予算編成過程において、引き続き、事業全体の財源について、国に要請した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
環境アセスメント			—	手続の完了
平成26年度事業の予算化			—	予算化
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	<p>国は、環境影響評価法に基づく環境アセスの手続を終え、平成26年1月9日に公有水面埋立法に基づく埋立承認を得た。 平成26年1月6日に、供用開始予定期日を平成32年3月31日とした航空法に基づく飛行場変更認可が告示され、平成26年1月に工事が着工された。 平成26年度予算編成過程において、沖縄振興の施策展開へ影響が出ないよう特段の配慮をすることとし平成31年度の所要額まで、予算措置を講じるとの国の方針が示された。 那覇空港滑走路増設事業は、計画どおりに進捗しており、本事業が推進されることで、那覇空港の国際観光や国際航空貨物の拠点化につながる。</p>			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
那覇空港整備促進事業	22,659	平成31年度末供用に向け、事業が円滑に推進されるよう、船だまり整備等の諸課題について関係機関と協力し取り組む。 平成27年度予算編成過程において、平成27年度予算について、国に要請する。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

那覇空港滑走路増設事業に要する経費について、平成31年度の所要額まで予算措置を講じるとの国の方針が示された。  
計画どおり進捗しており、前年度同様、事業進捗が図られるよう支援する。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
那覇空港の発着回数(年間) 滑走路処理容量に対する利用率 【( )内は発着余力】	13.0万回 93.5%: (6.5%) (22年度)	13.6万回 97.8%: (2.2%) (23年度)	14.7万回 105.8%: (-5.8%) (24年度)	↘	—
状況説明	那覇空港における滑走路処理容量は、1日当たり370回から380回の処理能力を1年に換算し、年間約13.5万回から13.9万回と評価されており、平成31年末工事完了予定の第2滑走路の供用により年間18.5万回に向上させる見込みである。 那覇空港の発着回数は、年々増加傾向にあり、平成24年度は、処理能力の限界を超えているが、航空機の発着に支障が無いよう運用している状況である。 この状況をできるだけ早く解消するため、第2滑走路整備が着実に推進されることが必要である。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

(内部要因)  
・那覇空港滑走路増設事業は、平成25年度に新規事業化され、国において平成31年度までの所要額について予算措置を講じることになったが、計画どおりの供用を実現するため、第2滑走路整備が着実に推進されるよう国へ要請する必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・平成31年度末供用開始の計画どおりに整備が進むよう、那覇空港滑走路増設推進連絡会・幹事会等で関係機関と連携を図る。

4 取組の改善案(Action)

・沖縄振興の施策展開への影響が無く那覇空港滑走路増設事業の予算が確実に確保されるように、平成31年度末供用開始に向け、国に着実な整備を行っていくよう要請していくとともに、県は事業進捗に係る諸課題解決等のため、協力を行う。